

令和４年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第６回）議事録

■日時 令和５年１月２０日（金）午後１時３０分～午後１時５３分

■場所 ＷＥＢによるオンライン会議

■出席委員

柳会長、宮越第二部会長、池邊委員、池本委員、袖野委員、廣江委員、水本委員、
宗方委員、保高委員、渡邊委員

■議事内容

１ 環境影響評価書案に係る総括審議

一般国道２０号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業

⇒ 騒音・振動、水質汚濁及び地盤 水循環共通に係る委員の意見について、指摘の趣旨
を答申案に入れることとした。

総括審議の結果、答申案について全会一致で総会へ報告することとした。

令和 4 年度「東京都環境影響評価審議会」

第二部会（第 6 回）

速 記 録

令和 5 年 1 月 20 日（金）

Web によるオンライン会議

(午後 1 時 30 分開会)

○下間アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は、御出席をいただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員 12 名のうち、10 名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

それでは、これより、令和 4 年度第 6 回第二部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は、傍聴の申し出がございます。

部会長、よろしくお願いします。

○宮越部会長 では、会議に入ります前に、本日は傍聴を希望の方がおられます。

なお、本会議の傍聴は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、Web 上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○下間アセスメント担当課長 傍聴人、入室されました。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、ただいまから第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「一般国道 20 号日野バイパス(延伸)Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議、その他の事項となります。

○宮越部会長 それでは、次第 1 の「一般国道 20 号日野バイパス(延伸)Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案に係る総括審議を行います。

まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい。それでは、資料の説明をいたします。資料 1-1 を御覧ください。

資料 1-1 は、過去 3 回の部会における審議の内容を整理したものととなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、「騒音・振動」、「水質汚濁」、「土壤汚染」、「地盤、水循環 共通」、「日影」、「史跡・文化財」、「廃棄物」、「その他」の順序で取りまとめており、合計 17 件、環境影響評価項目以外のその他が 4 件となりました。前回で追加となった事項は右の取扱い欄に 12 月 20 日 (12/20) と記載してございます。

前回で追加となった項目は、4 ページ、騒音・振動、番号 1。7 ページ、水質汚濁、番号 1。12 ページ、地盤、水循環共通、番号 6 となります。

要約して内容をご説明いたします。騒音・振動の番号 1 については、事業者から回答補足として、休日作業または夜間作業は行わないが、もし、行うことになった場合についての説明がございました。

これに対して委員からは、休日等の作業を実施する場合についての意見がございました。

水質汚濁の番号 1 については、陸域と水域の境界の工事ということもあり、排水に対する生態系への影響についての保全措置などの質疑が行われました。

地盤、水循環共通の番号 6 については、八王子市内における既存井戸の確認について質疑等が行われました。なお、地盤、水循環共通、番号 2 及び番号 4 については、事業者からそれぞれ回答補足がございました。

前回で総括審議事項に取り上げるものとしたものには、右の取扱い欄に総括審議事項へと記載してございます。

5 ページから 6 ページの騒音・振動、番号 3。7 ページ水質汚濁、番号 1。8 ページから 9 ページ、地盤、水循環共通、番号 1、及び 9 ページから 10 ページの地盤・水循環共通、番号 2。以上 3 つが総括審議事項となっております。

3 つの総括審議事項について説明いたします。

1 つ目の騒音・振動、番号 3 でございますが、遮音壁について建設工事用に防音シートを使うということに対し、パネルではなく防音シートを使う理由について、また設置可能な場所などについて質疑が行われました。

事業者からは、防音シートの遮音の効果は十分足りると考えている。また、橋の桁の部分はパネルを設置するのも難しいところもあり、防音シートを二重に設置することも想定している。詳細の施工計画を検討する際に、パネルがいいのか防音シートがいいのか、現地の状況も踏まえながら詳細は決定したいとの回答がございました。

なお、12 月 20 日には、騒音・振動番号 1 について、休日作業または夜間作業は行わないが、もし行うことになった場合についての事業者回答補足に対し、委員からは実施する場合についての意見がございました。

2 つ目の水質汚濁、番号 1 についてですが、工事に関して排水が状況によって量や水質が変わることによる pH の変化、及び川の水の濁りなど、生態系へ与える影響について質疑が行われました。

事業者からは、排水について濁水処理施設等を設置することにより、排水基準を満たした状態で排水することを考えている。また、排水先については今後の詳細な施工計画を検討する段階で決定していくことになるが、現時点においては浅川や川北用水が排水先になることも想定される。

なお、排水にあたり環境保全のための措置により、影響の低減を図るとともに、排水先の生物・生態系にも配慮していきたいとの回答がございました。

3つ目の地盤・水循環共通、番号1及び番号2についてです。

まずは、地質断面図と地下水の観測結果から、地下構造物の深度と地下水の関係について質疑が行われ、具体的に地下構造物の深度、計画路線の断面図の始点側、終点側が、表層地質図の中でどこに相当するのか。路線全体ではなく地下掘削区間だけと分かるように記載するよう意見がございました。

また、土留壁の深度や構築位置について記載するよう意見がありました。

事業者からは、事業の位置及び構造物の高さについて状況説明、地下水の上層の高さについて調査観測地点及び観測状況、土留壁の構築にあたっては今後詳細に検討する計画であるとの説明がございました。

また、委員からの意見に対しては、承知する旨の回答がございました。

資料1-1の説明は以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

それでは、それでは、まず資料1-1、今事務局から御説明頂いた資料になりますが、その前回の質疑応答について修正等がございましたら、委員の皆様からお願いいたします。

発言される際には最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特にご意見がないようですので、総括審議に移ります。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

○下間アセスメント担当課長 はい、事務局から説明をいたします。

資料1-2を御覧ください。資料1-2は、環境影響評価書案について、第1として部会での審議経過と、第2として審議の結果を記載してございます。

環境影響評価書案の審議結果のまとめにあたって、先ほどの総括審議事項を踏まえて、環境影響評価項目の担当委員から意見があり、指摘する事項としております。

それでは資料1-2、21ページから23ページになります。

「一般国道 20 号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業」に係る環境影響評価書案について（案）を御覧ください。

第 1 審議経過

本審議会では、令和 4 年 5 月 31 日に「一般国道 20 号日野バイパス（延伸）Ⅱ期建設事業」環境影響評価書案（以下「評価書案」という。）について諮問されて以降、部会における質疑及び審議を重ね、都民及び事業段階関係市長の意見等を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表は 23 ページに取りまとめております。

なお、都民の意見を聴く会は、都民からの公述の申し出がなかったため開催されませんでした。

それでは、21 ページに戻っていただきまして、

第 2 審議結果

本事業の評価書案における調査、予測及び評価は、おおむね「東京都環境影響評価技術指針」に従って行われたものであると認められる。

なお、環境影響評価書を作成するに当たっては、関係住民が一層理解しやすいものとなるよう努めるとともに、次に指摘する事項について留意すべきである。

【騒音・振動】

建設機械の稼働に伴う騒音について、評価の指標とした規制基準及び勧告基準を下回っているが、計画地周辺には住宅等が近接することから、防音パネル等の採用や建設機械の配置を詳細に検討するなど、より一層の環境保全のための措置を講じること。

また、計画地周辺の道路交通騒音について、現況で昼間及び夜間の環境基準を超過している地点があることから、周辺住民に対して十分に配慮した環境保全のための措置を検討し、道路交通騒音の低減に努めること。

【水質汚濁】

計画道路は、浅川及び川北用水路と交差することから、水底の掘削やコンクリート工事及び一時的な流路の切り回し工事等に伴う水質汚濁が生じる可能性があり、水生生物の生息・生育への影響も懸念され、特に流量の少ない川北用水路では、小規模な工事であっても、その影響が顕著に現れるおそれがある。このため、交差部の構造や施工方法を可能な限り明ら

かにした上で、必要に応じて更なる環境保全のための措置を講じること。

【地盤、水循環 共通】

工事の施行にあたっては、遮水性の高い土留壁を施工することで地下水の湧出を抑制していることから、土留壁や地下構造物の設置範囲、これらと地下水位等との関係についても明らかにした上で、地盤及び地下水の状況を適切な地点で継続的に監視し、地盤沈下や地下水変動の防止に努めること。

資料 1-2 の説明については以上です。よろしくお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、審議結果について環境評価項目の担当委員の皆様から補足することがあればお願いいたします。

では、最初に騒音・振動について、御担当の廣江委員からいかがでしょうか。

○廣江委員 はい。今朗読がありましたように、「騒音・騒動」につきましては、この工事は東京の西側、日野市の西平山三丁目から八王子市北野町に至る 1.5 km のおよそ 10 年にわたる工事です。

この工事につきまして、先ほど御説明がありましたように、夜やるやらない、平日休日やるやらないの問題がございましたが、平日の昼間、休日はやらず、また夜間もやらないという前提で、一応了解が得られましたので、建設機械に伴う騒音とそれから周辺道路に及ぼす工事用車両の影響について、記載のとおり指摘させていただきました。

この周辺は特に日野市側に住宅、静穏な住宅街がありますので、そこへの建設工事騒音等の影響が十分低減されるよう、防音パネルを用いるのかシートにされるのか、十分配慮した上で、決定していただきたいと思うとともに、道路についてもその騒音が既に超過している部分がございますので、その工事用車両等の影響も小さくなるように配慮した環境保全対策をしていただきたいということで、このようなものになりました。

以上です。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、次に水質汚濁について、御担当の保高委員、いかがでしょうか。

○保高委員 はい。今回、水質汚濁に関しては、ここに記載のとおり指摘をさせていただきました。

実際に、一般的には道路事業は事業期間が長いので、進捗に伴って設計を行っていくので、なかなか最初に橋梁とか施工方法の詳細を示しづらいということは、十分理解できると思い

ます。

一方で、今回の地域に関しては、陸域と水域の境界における工事について、特に環境の影響がより大きく及ぼされるおそれがあるので、可能な限りその構造と施工方法を順次明らかにしていただいて、工事に伴い発生する排水量や濁水の発生について、特に浅川と川北用水路の水量の違いなどについても、定量的に判断して、水量が少ないエリアに対して、しっかりと環境保全措置を検討することが必要と考えております。

特に、川北用水路については、希少動植物が多く生息しているということですので、コンクリート打設を行わない場合の水質汚濁であっても、水生生物の生息や生育に大きく影響するおそれがありますので、排出基準は当然重視していただくとしても、特に水の量が少なくなったときに、影響が大きく出る可能性がありますので、より丁寧な環境保全措置というものを見ていただければと思います。

やはり生物に何か影響が出るということは目に見えることですので、そういったことは避けていただくようによろしくお願いいたします。

○宮越部会長 ありがとうございます。

では、次に地盤、水循環共通の意見について、私から御説明させていただきます。

本事業では、地盤、水循環における工事施行中の地下構造物の掘削工事に伴う地下水の水位及び流況の変化の程度、地盤沈下の範囲及びその程度の評価では、工事の施行中に当たっては、遮水性の高い土留壁を施工することで、地下水の流出を抑制するとしています。

一方で、評価書案において土留壁の位置や深度が示されておらず、地質や地下水の関係が不明確です。

回答補足をいただいたところではありますが、これら土留壁及び地下構造物と地下水や地質との関係は、地盤、水循環の予測評価において重要ですので、評価書案においてこれらを明示していただいた上で、適切な地点で継続的な監視を実施し、地盤沈下や地下水の変動の防止に努めるよう求める意見を提案しました。

では、ただいま御担当の委員の皆様から御説明いただいたことについて、御発言等がありましたらお願いいたします。他の委員の皆様からお願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

では、特に御発言がないようですので、総括審議を終了します。ただいま御説明いただいた内容で次回の総会に報告させていただきます。ありがとうございました。

○宮越部会長 では、最後に「その他」の事項となりますが、何かございますでしょうか。

では、特にないようですので、これをもちまして本日の第二部会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

では、傍聴人の方は、退室ボタンを押して退室してください。

(傍聴人退室)

(午後 1 時 53 分閉会)